

委員の募集

各募集については、随時市ホームページに掲載します。

対 18歳以上で、市内在住か通勤・通学しているか、市内で市民公益活動を行っている人。
ただし、市の議員や職員、他の審議会などの委員を除く
※他に制限のある場合は個別に記載

他 会議出席の際、託児が必要な場合は、担当課にご相談ください

申 申し込み方法は、市ホームページをご覧ください

草津市住宅政策審議会委員

空き家対策やマンション管理などの住宅政策の推進に関する
ことについて審議します。

●任期 9月～令和8年8月
※年3回程度の会議

定 2人(選考(面接))
申 7月1日(月)～17日(水)
(消印有効)

申・問 建築政策課(4階)
☎561-1502、📠561-2486

草津市地域福祉推進市民委員会委員

草津市地域福祉計画について、行政と協働して策定・進捗状況の確認を行い、提案や意見を提言します。

●任期 10月～令和8年9月
※令和6年度は2回、
令和7年度は5回、
令和8年度は1回の予定

定 3人(選考(面接))
申 7月3日(水)～22日(月)
(消印有効)

申・問 健康福祉政策課(2階)
☎561-2360、📠561-2482

ロクハ公園プールのオープン

7月2日(火)からロクハ公園プールの営業を開始します。詳しくは、ロクハ公園ホームページをご確認ください。

とき	休場日
7月2日(火)～20日(土) 9:30～17:00	月曜日(祝日の場合は翌日)
7月21日(日)～ 8月31日(土) 9:30～17:00	無休

●入場料 大人600円、高校・大学生500円、中・小学生300円、
幼児(3歳以上)100円

●駐車場は7月2日(火)～8月31日(土)の期間は有料です(普通車1日1回300円)
●屋内25mプールは利用を休止しています

問 ロクハ公園事務所(追分七)
☎564-3838、📠564-4152

募集「アートフェスタくさつ2024」ワークショップ出展者

子どもやその家族を対象としたアートやものづくり体験を企画・実施してみませんか。

🕒 10月19日(土)

所 市役所、アクアプラザ
(市役所噴水広場)など

対 美術や写真、書、音楽、生け花、ダンスなどで活動している個人か団体
他 ●8月3日(土)に、草津クレアホール(野路六)での説明会に必ず出席してください

●応募状況によって出展できない場合があります

申 7月19日(金)まで(消印有効)に、申込書を書き、担当課へ

申・問 生涯学習課(6階)
☎561-2428、
📠561-2488



人権擁護委員が決定しました

駒井康弘さん(笠縫東学区選出)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。任期は7月1日(月)から令和9年6月30日(水)までです。人権相談や啓発活動などを行います。

問 大津地方法務局 人権擁護課(大津市)
☎522-4673、📠522-5317
人権政策課(7階)
☎561-2335、📠561-2489

市選挙管理委員会委員長が決定しました

6月3日の定例選挙管理委員会、委員長に木村辰己さん(芦浦町)、同職務代理者に中村孝さん(西渋川一)を選出しました。

他の委員は、奥村久史さん(草津三)と田中麻里子さん(野路五)です。任期は、令和10年5月27日(土)までの4年間です。

問 市選挙管理委員会(3階、総務課内)
☎561-2301、📠561-2483

農地利用最適化推進委員が決定しました

笠縫地区の農地利用最適化推進委員として、平井重己さん(平井三)が、農業委員会から委嘱されました。任期は、令和8年7月19日(日)までです。

問 農業委員会事務局(4階)
☎561-2415、📠561-2486

パブリックコメント(意見公募)

ご意見ありがとうございます

(仮称)草津市歴史資料館整備基本構想(案)

問 歴史文化財課(6階)
☎561-2429、📠561-2488

パブリックコメントの結果・概要については、随時市ホームページに掲載します。

後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度は75歳からの医療制度です(65～74歳で一定の障害があると認定された人も含む)。

◇8月1日(木)から有効の新しい被保険者証を7月中に送ります

新しい被保険者証(うぐいす色)は、7月中に簡易書留郵便で発送します。

- 8月1日(木)は、年に1度の被保険者証の更新日です
更新に伴い、現在、後期高齢者医療制度に加入している人全員の被保険者証が新しくなります。
- 8月1日(木)からは、今持っている被保険者証は使えません
受診するときは、有効期限を確かめて持参してください。
- 8月以降に医療機関で支払う負担割合は、被保険者証に記載しています



◇「限度額適用(標準負担額減額)認定証」を更新します

「限度額適用(標準負担額減額)認定証」は、入院時が高額な外来診療を受けるときに医療機関で提示すると、支払いの上限が限度額までとなり、さらに非課税世帯の人は入院時食事代が減額されます。※認定証の交付には、申請が必要です

- 対象となる被保険者
負担割合が1割の場合…住民税非課税世帯の人
負担割合が3割の場合…住民税課税所得が145万円以上690万円未満の人

申・問 ●保険年金課(1階) ☎561-2358、📠561-2480 ●県後期高齢者医療広域連合(大津市) ☎522-3013、📠522-3023

12月2日(月)から現行の保険証は発行されなくなります

12月2日(月)に健康保険証が廃止されます。それ以降、マイナンバーカードが健康保険証と一体化し、マイナ保険証の利用を基本とする仕組みになります。廃止時点で手元にある有効な保険証は、廃止日から最長1年間(来年12月1日(月)まで)使用できます。ただし、その1年よりも前に保険証の有効期限が切れる場合は、使用できるのはその有効期限までです。

※使っている保険証の有効期限など、詳しくは、加入の保険者にお問い合わせください

問 保険年金課(1階)
☎561-2366、📠561-2480

3 国民健康保険被保険者証(兼高齢受給者証)の更新

現在の桃色の被保険者証(兼高齢受給者証)の有効期限は7月31日(水)です。新しい紫色の被保険者証(兼高齢受給者証)は7月下旬ごろに送付します。

問 保険年金課(1階) ☎561-2366、📠561-2480

4 国民年金保険料 令和6年度の免除と納付猶予の申請受付開始

経済的な理由などで、国民年金保険料を納付することが困難な場合は、申請をして承認されると、保険料の納付が免除・猶予される制度があります。令和6年度分(7月～来年6月)の手続きを開始します。

- 対** ●免除 本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の人
●猶予 50歳未満で、本人と配偶者の前年所得が一定額以下の人
(世帯主の所得は対象外)

申 7月1日(月)～

申・問 ●日本年金機構草津年金事務所(西渋川一)
☎567-2220、📠562-9638
●保険年金課(1階) ☎561-2367、📠561-2480

